会 議 録

会	議	の名	称	令和5年度 新座市青少年問題協議会
開	催	日	時	午前10時から 令和6年2月2日(金)
				午前11時35分まで
開	催	場	所	新座市役所 本庁舎3階 301・302会議室
出	席	委	員	鳴田好枝委員 谷地田庸子委員 米橋結太委員 金子廣志委員 深澤一博委員 浜田祐加委員 阿部俊司委員 中島栄委員 嶋野加代委員 髙橋和久委員 結城美千代委員 栗原貞一委員 鈴木松江委員
事	務	局 職	員	教 育 総 務 部 齋藤寿美子部長 金子啓一副部長兼生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課 渡邊真吾副課長兼スポーツ・青少年係長 福田真帆主事・佐藤佳奈主事
	-ac-			教育相談センター 小俣優子室長
会	議	内	容	別紙のとおり
会	議	資	料	1 次第資料 2 会長及び副会長の選出について(案)
公開・非公開の別)別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)
4 必	そ 要	の 他 事	の項	欠席委員 富永孝子委員 斉藤直之委員 岩元貴博委員 髙髙正一委員 松本徳子委員

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

- 1 開 会(司会 事務局)
- 2 挨 拶(金子委員、阿部委員) 委員の紹介
- 3 議 題
 - (1) 会長及び副会長の選出について

事務局から説明を行う。

意見が出なかったため、事務局案を提出。

⇒異議なし。

会長に鈴木松江氏、副会長に結城美千代氏が承認される。

以降の進行については鈴木会長が行う。

(2) 昨今の青少年を取り巻く課題について

(2) ӊЕ	70)育少年を取り巻く課題について
発	言	者	内容
事	務	局	青少年問題協議会運営方法について 説明。
室		長	①不登校について 説明。
会		長	委員の皆様から各団体の課題等について、御意見や御報告を頂き
			たい。
委		員	不登校から改善をされた推移や、改善した根拠があれば教えてほ
			しい。
室		長	完全に登校するようになったケースは少ないが、改善されたケー
			スはある。
			スクールソーシャルワーカーと連携し、家庭と連携することが登
			校へのきっかけの 1 つになると考える。学校外の居場所で、子ども
			たち同士の繋がりが持てることは大きい。学校には行けないが、近
			隣の子と繋がりができ、それがきっかけで登校したり、部活動の繋
			がりの中で登校できるようになったと聞いている。
委		員	解決は難しいと感じる。
			学校に行きたくない子を無理やり行かせることはしない方がい
			いという考えもある。保護者にとっては判断が難しく、悩んでいる
			方は多いと思う。今の現場の中では、本人が行きたくないと言った
			ら、無理に行かせないという傾向にあるのか。
委		員	小学校の現場では、行きたくないという声があったときには、子
			どもの状況を保護者と話し、登校するエネルギーが枯渇してしまっ
			ている時は、ゆっくり休むよう、行かないことが得策となる時もあ
			内容を聞き取った中で、友達とのトラブルが起因の場合は、学校
			に来ないと乗り越えられないので、その場合には、保護者と話しな
			がら、子どもが壁を乗り越えられるようなサポートをしている。ケ
<u></u> ★			一スバイケースである。
委		員	不登校はさまざまな要因がある。
			多様化していく社会と子どもたちの実状に沿った対応としたい ボースは四が小ない性況にまる。 英庶志は、第四点をにこれまい』
			が、受け皿が少ない状況にある。新座市は、第四庁舎にふれあいル
			│一ムがあるが、市域を考えると複数箇所設置したいと思うが、人材 │ │派遣が足りない。また、現在は市費で配置しているが、市の予算に │
			巛追が足りない。また、呪仕は甲貫で配直しているが、甲の丁昇に

	も限りがある。人件費の半分は国や県に出してほしいところであ
	る。全国的に不登校の人数が増え続けているにも関わらず、具体的
	な施策が出されていない。
	また、不登校には至らないが、登校しても教室に入ることができ
	ない生徒もいて、保健室やカウンセラーの相談室に行っている。相
	談室や保健室にはそれぞれの業務があるが、そこにしか行き場所が
	ない子を受け入れ対応している。
	例えば空き教室を活用して和やかな空間をつくり、子どもたちが
	少し寄って元気をもらえるような場所があるといいと思っている。
	地域と保護者の協力で、そういったアットホームな安らげる場所が
	あると、深刻で長期間の不登校に至らないで登校できるようになる
	のではないかと思い、模索している。
委員	ふれあいルームのアンケートには、「学校より楽しい」「ここだと
	友達ができた」などの回答があったが、なぜ学校より楽しいのか、
	友達ができるのか、どのように分析されているのか伺いたい。
室長	学校では1学級30~40名で集団生活・集団指導となるので、
	自分の思いを我慢している子も中にはいる。ふれあいルームは2名
	の指導員がおり、15名ほどが参加し、自分の思いを伝えやすい。
	親しみやすい関係と思えるのではないか。
	また、異年齢で活動しているので、年齢が上の子は下の子の面倒
	を見てくれる。友達同士、異年齢で受け止めてくれて、安心して自
	分を出せるのではないか。また、新しくふれあいルームに通う子に
	対し、優しくできるという好循環が生まれているのではないかと考
	える。
委 員	町内会でイベントを実施するとき、役員は高齢で、子どもたちを
	誘っているが意図が伝わらない。ところが、以前学生ボランティア
	に協力を依頼したところ、コミュニケーションの取り方が上手で、
	子どもたちから集まってくるということがあった。施設整備も大切
	だが、子どもと年齢や感覚が近い大学生に、ボランティアを依頼で
	きるようにしていく必要がある。学校でも、新任の先生は子どもと
	年齢が近いため、コミュニケーションがとれるのではないかと思
	う。
会 長	市内には3つの大学がある。御意見を参考に、ボランティア支援
	の輪を広げていきたいと思う。
委 員	ピアサポーター制度という、大学生に学校に来てもらい、子ども
	に関わってもらうことをお願いしていたが、コロナ禍以降少なくな
	った。今後は積極的に学校に入っていただきたいと思う。子どもた
\\\	ちにとって学校をいい環境にしていきたい。
会 長	①不登校について、協議は以上とする。
	続いて、②インターネット・SNSの利用について、事務局から
市 玖 戸	説明をお願いする。
事 務 局 会 長	事務局から説明。 皆様が所属する団体で抱えている課題等、御意見をお願いした
	資体が所属する団体で抱えている課題寺、御息兄をお願いした い。
委員	家庭におけるルールづくりについて、親と子どもではギャップが
	あるということだったが、自分たち自身で情報リテラシーを学習す
	ることが大事だと思う。新座市において小中学校で新たに取り組ん
	でいることがあれば教えていただきたい。
委員	ガイドラインや利用のルールを学校で作成し、子どもたちに知ら

ī
j
>
,
)
•
-
1
-
<u>k</u>
:
Š
-
)
Ì
į
`
-
,
2
-
-N
>
\rfloor
`
)
5
`
`
` !

委	員	インターネット等の話は、内容は理解しているが、中身には疎く
		話にのれなかった。
		朝霞保護司会新座支部の内容を皆様に紹介したい。保護司は定年
		が75歳だが、その中で高齢化が進んでいる。若い方には、保護司
		の仕事に理解をいただけない。定員があるが、欠員が増えている現
		状である。定員まで確保したいと思っている。
委		民生・児童委員協議会も高齢化が進んでいる。エリアによっては、
		グループ LINE で情報を発信しているところもあれば、全くできな
		いところもある。
		インターネット利用の教育に関して、家庭でやるべきとの御意見
		があったが、家庭内で親と子のジェネレーションギャップがあり、
		上手く情報が伝わらないのかなと考える。保護者がやらなければい
		けないと分かっていながらも、学校にお願いしているのではないか
		と思う。今の子どもたちや家庭を見ていて、親はインターネットの
		利用に関して話をしているが、聞き入れてもらえず、子どもは学校
		の先生が言うことは聞くように見える。インターネット利用に関す
		る教育について、教育現場で確立してほしい。
会	長	②インターネット・SNSの利用について、協議は以上とする。
		続いて、③その他について、事務局から説明をお願いする。
事	務局	③その他について、説明した。
会	長	以上で議事を終了とする。

4 閉 会(鈴木会長)